

〈みなと〉移住ローン（リフォーム型）

(2022年4月1日現在)

1. 商 品 名	〈みなと〉移住ローン（リフォーム型）																																								
2. ご利用いただける方	<p>以下の項目を全て満たす個人の方</p> <p>(1) お申込み時満20歳以上、最終返済時満75歳以下の方</p> <p>(2) 日本国籍を有する方、又は永住許可を受けている外国人の方</p> <p>(3) 以下のいずれかに該当し、移住先の居住建物をリフォームされる方</p> <p>①兵庫県外から兵庫県内の市町に移住される方</p> <p>②兵庫県内での移住で、当社が指定する以下の市町（36市町）へ、他の市町から移住される方</p> <p>◆当社が指定する市町（36市町） (五十音順)</p> <table border="1" data-bbox="507 734 1506 1133"> <tr> <td>相生市</td> <td>赤穂市</td> <td>朝来市</td> <td>淡路市</td> <td>伊丹市</td> </tr> <tr> <td>市川町</td> <td>猪名川町</td> <td>稲美町</td> <td>小野市</td> <td>加古川市</td> </tr> <tr> <td>加西市</td> <td>加東市</td> <td>神河町</td> <td>上郡町</td> <td>香美町</td> </tr> <tr> <td>川西市</td> <td>佐用町</td> <td>三田市</td> <td>宍粟市</td> <td>新温泉町</td> </tr> <tr> <td>洲本市</td> <td>太子町</td> <td>高砂市</td> <td>多可町</td> <td>宝塚市</td> </tr> <tr> <td>たつの市</td> <td>丹波篠山市</td> <td>丹波市</td> <td>豊岡市</td> <td>西脇市</td> </tr> <tr> <td>播磨町</td> <td>姫路市</td> <td>福崎町</td> <td>三木市</td> <td>南あわじ市</td> </tr> <tr> <td>養父市</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) 安定した収入が継続して得られる方または得られる見込みのある方 ※仮申込み時点で大学等に在学中で6ヵ月以内に就職することが内定している方（就職内定者）及び新卒者（卒業後1年以内の方）で安定した収入の見込める方もお申込み可能です。</p> <p>(5) 原則として本（正式）申込み時点で、上記(3)の移住後1年以内とし、かつリフォーム対象物件に居住していること。 ただし、リフォーム対象物件を所有し（一部所有を含む）、今後居住予定の方も本（正式）申込み可能です。</p> <p>(6) 保証会社の保証が受けられる方</p>	相生市	赤穂市	朝来市	淡路市	伊丹市	市川町	猪名川町	稲美町	小野市	加古川市	加西市	加東市	神河町	上郡町	香美町	川西市	佐用町	三田市	宍粟市	新温泉町	洲本市	太子町	高砂市	多可町	宝塚市	たつの市	丹波篠山市	丹波市	豊岡市	西脇市	播磨町	姫路市	福崎町	三木市	南あわじ市	養父市				
相生市	赤穂市	朝来市	淡路市	伊丹市																																					
市川町	猪名川町	稲美町	小野市	加古川市																																					
加西市	加東市	神河町	上郡町	香美町																																					
川西市	佐用町	三田市	宍粟市	新温泉町																																					
洲本市	太子町	高砂市	多可町	宝塚市																																					
たつの市	丹波篠山市	丹波市	豊岡市	西脇市																																					
播磨町	姫路市	福崎町	三木市	南あわじ市																																					
養父市																																									
3. お使いみち	<p>移住に伴うリフォーム資金</p> <p>(1) 自宅のリフォーム工事費用、エクステリア工事費用およびリフォーム工事を伴う大型家具・家電の購入費用</p> <p>(2) エコリフォーム（太陽光発電、オール電化、ガス発電等）資金等 ※お支払先へご融資金を振込みできる資金とさせていただきます。ただし、50万円までは振込不要とすることも可能です。 ※お借入前3ヵ月以内の支払い済み資金も、領収書の確認により、対象とすることができます。 ※事業性資金にはご利用いただけません。 ※他のローンの借換えにはご利用いただけません。</p>																																								
4. ご融資金額	10万円以上 500万円以内（1万円単位）																																								

5. ご融資期間	6ヵ月以上 10年以内（1ヵ月単位） ただし、上記ご融資期間のうち、最長6ヵ月以内として元金返済据置とすることが可能です。
6. 金利種類	(1)変動金利型 ①お借入れ時の利率 ・お借入れ時の利率は、3月1日または9月1日現在の当社変動金利型住宅ローン基準金利（以下「基準利率」といいます）を基準として、各々4月1日または10月1日から適用します。 ただし、臨時に、お借入れ時の基準利率の基準日および適用日を見直す場合があります。 ②お借入れ後の利率 ・お借入れ後の利率は、年2回、毎年4月1日および10月1日を見直し基準日とし、4月1日の場合は前年10月1日の、10月1日の場合は同年4月1日の各々の基準利率を比較し、利率差が生じた場合、その差と同幅で変動します。 ただし、お借入れ後最初に到来する見直し基準日では、お借入れ時の利率の基準となった基準利率（原則、3月1日または9月1日の基準利率）と、見直し基準日の基準利率とを比較し、利率差が生じた場合、その差と同幅で変動します。 ・新利率の適用は、見直し基準日が4月1日の場合は6月の約定返済日の翌日から、10月1日の場合は12月の約定返済日の翌日から適用します。 (2)固定金利型 年2.975%
7. ご返済方法	毎月元利均等返済。融資額の50%以内で年2回のボーナス返済の併用ができます。
8. 担保	不要です。
9. 保証人	原則として不要です。 ※保証会社の審査によっては連帯保証人が必要となる場合があります。
10. 保証会社	SMBCファイナンスサービス(株)
11. 保証料	不要です。（みなと銀行が負担します）
12. その他	金利、返済額の試算等については窓口へお問い合わせください。

〔〈みなと〉移住ローン（リフォーム型）〕
以上

当社が契約している指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109【ナビダイヤル】
（一般電話・公衆電話からは市内通話料金でご利用いただけます）
または 03-5252-3772